



個人用

# 2018年「24時間テレビ」41 電動車いす寄贈申し込みの手引き

## チャリティーキャンペーン名

24時間テレビ41「愛は地球を救う」

## 主催・協力

主催:公益社団法人 24時間テレビチャリティー委員会(全国31社の放送事業者)

協力:社会福祉法人 全国社会福祉協議会・各地の社会福祉協議会

## キャンペーン趣旨

「愛は地球を救う」をテーマに、

『福祉』…福祉車両の贈呈や障害者スポーツ支援 など

『環境』…清掃活動や環境保全活動 など

『災害復興』…国内外の災害への義援金贈呈 など

の3つの分野を支援しています。

## 福祉車両贈呈までの流れ

4月中旬	5月18日	6月～8月	10月上旬	11月中旬	12月～
申し込み受付開始 提出書類一式を郵便または宅配便にてお送りください。	申し込み締め切り	選考・審査	「24時間テレビ」41 寄付金額発表 寄付金額に応じて車両の贈呈台数を決定します。	贈呈先決定 申し込まれた全ての団体・個人に、贈呈の可否を郵送にて通知します。	贈呈式納車

## 電動車いすの申し込みについて

- 身体障害者認定、または要支援1・2、要介護1認定を受けている方が寄贈対象となります。
- 電動車いすは道路交通法上、身体障害者用の車いすとして、歩行者と同等の取り扱いとなります。そのため、運転に際して運転免許証は不要です。
- 申し込みの際は利用者が運転可能かどうか、また速度などの仕様についても十分にご確認ください。

## 申し込み方法

本紙P.1～2の「電動車いす寄贈申込書(個人用)」に必要事項を記入の上、郵便または宅配便にて折らずにお送りください。必ず記入した申込書のコピーを1部添えてください。

※申し込みは1個人につき1車種(1台)に限ります。

※2013年度以降に贈呈を受けている方は選考外となります。

※病院(担当医師)、市区町村福祉事務所、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターのいずれかの推薦を必ず受けてください。

※お送りいただいた申し込み書類は返却いたしませんのでご了承ください。

※申し込み書類の内容および住所・氏名などの個人情報、申し込み審査および審査結果の通知に使用いたします。なお、上記内容の個人情報は24時間テレビチャリティー委員会で厳重に管理し、2020年3月末日までに廃棄いたします。

## 贈呈車両の費用負担

贈呈に際して、以下の費用は24時間テレビチャリティー委員会が負担いたします。

- 車両本体費用 ●輸送費用 ●贈呈後のメンテナンス費用(上限10万円)

以下の費用は各自ご負担いただきます。

- 電動車いす保険料 ※加入を推奨しています。

## 贈呈後について

24時間テレビチャリティー委員会より、電動車いすの使用状況について定期的に調査いたします。

調査票が届いた際にはご協力いただきますよう、お願いいたします。

電動車いすを廃棄する場合は、必ず事前に最寄りの放送局のチャリティー委員へ廃棄申請書を提出していただきます。

チャリティー委員が廃棄は妥当であるか調査し、認められた場合は、環境問題やリサイクルを考慮し24時間テレビチャリティー委員会指定の業者が廃棄処理を行います。

- 贈呈車両の無断譲渡・売却はできません。

- 廃棄手続は24時間テレビチャリティー委員会で行います。

## 申込書を送付する前にセルフチェック

- 電動車いす寄贈申込書（本紙） 1部
- 記入した申込書のコピー（P.1～P.2） 1部
- 記入漏れ、捺印漏れはありませんか？

記入漏れや申込書（本紙・コピー）の添付漏れは  
審査対象外になりますので、ご注意ください

全て揃いましたら下記へお送りください

〒105-7444 東京都港区東新橋1-6-1 日本テレビ  
「24時間テレビ」福祉車両 係

締め切り 2018年5月18日（金）必着